

令和6年3月定例会

予算委員会
教育民生分科会
会議録

3月13日（水）

防府市議会

令和6年第1回 予算委員会教育民生分科会 会議録

○日 時 令和6年3月13日（水） 午前11時27分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

(1) 議案第20号 令和6年度防府市一般会計予算（所管事項）

○出席委員（9名）

主 査	青 木 明 夫
副 主 査	河 村 孝
教育民生委員	石 田 卓 成
〃	上 田 和 夫
〃	河 杉 憲 二
〃	清 水 力 志
〃	田 中 健 次
〃	田 中 敏 靖
〃	藤 村 こ ず え

○欠席委員（なし）

○委員外議員（4名）

久 保 潤 爾
高 砂 朋 子
村 木 正 弘
森 重 豊

○説明のため出席した者

生活環境部長	金 澤 哲
生活環境部次長	尾 中 克 則
生活環境部次長	廣 中 一 秀（クリーンセンター所長）
くらし環境課長	嶧 田 直 朗
市民課長	重 田 英 之

保険年金課長	柳	仁志
クリーンセンター所次長	吉川	昇
健康福祉部長	石丸	典子
健康福祉部次長	松村	訓規
健康福祉部参事	桑原	明哲
高齢福祉課長	阿部	かおり
高齢福祉課主幹	小野	泰子
障害福祉課長	犬塚	要二
こども家庭課長	山崎	貴子
子育て支援課長	武居	美香代
社会福祉課長	田邊	友純
社会福祉課主幹	大場	直美 (人権推進室長)
健康増進課長	野島	由美子
福祉指導監査室長	平田	輝雄
教育長	江山	稔
教育部長	高橋	光男
教育部次長	池田	晋
教育総務課長	松田	伸一
学校教育課長	荒瀬	淳子
学校教育課主幹	山本	健作
学校教育課主幹	石川	武
学校教育課主幹	山根	智子 (学校給食管理室長)
生涯学習課長	金子	照
生涯学習課主幹	武村	和幸 (人権学習室長)

○出席書記

中井 敏貴

午前11時27分 開議

○青木主査 これより予算委員会教育民生分科会の審査を行います。

私が本分科会の主査を務めることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第20号 令和6年度防府市一般会計予算（所管事項）

○青木主査 本分科会の審査対象は、議案第20号・令和6年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項についてでございます。

執行部の補足説明については先日の予算委員会全体会において終えておりますので、省略をさせていただきます。

質疑につきましては、お手元の次第のとおり、生活環境部、健康福祉部、教育部の順に、部単位での入替えによって行います。

また、質疑に当たりましては、資料名とページをお示しいただきますようお願いいたします。

なお、この議案に対する討論、採決は、予算委員会で行いますので、御了承願います。

それでは、議案第20号のうち、生活環境部所管分について質疑を求めます。

○河杉委員 すいません、ちょっと細かいことに相なりますけれども、ちょっと教えてほしいんで、クリーンセンターの件なんですけど、参考資料の202ページ、ごみ収集運搬業務というところなんですけれども、一番下に高齢者等ふれあい戸別収集ということで、今年も同じような形でやっていらっしゃるんですけども、現在、状況と、今後少し増えてくるのかなという、その辺のところ、ちょっとお願いいたします。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

高齢者等ふれあい戸別収集のほうが、今年度の9月の時点では28名の御利用があったんですが、今現在、2月末で36名と増えてきておりますので、肌感として、感じとしてはだんだん増えていく傾向に、これからも増えていく傾向にあるのではないかと考えております。

○河杉委員 分かりました。当然、健康福祉部、ケアマネジャーとか、そういった形の相談しながらということになるかと思っておりますけれども、例えばケアマネさんと話をして、これはちょっと外まで出すのは、寝たきりになるのか、外まで出すのは難しいよね、というところを手続上、なぜかという、相談、そういったものを受けたので、それが可能なのかどうなのか、ケアマネが判断しながらなのかなという気はしよったんですけど、その辺のところをお願いします。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

一応要支援1以上でということにはなっておりますけれども、それ以外の状況に応じて個別に、御本人さんとかケアマネジャーさんとかで、福祉部署からの連携で御相談いただいて認める場合もございますので、ぜひ相談いただけたらと思います。

○河杉委員 分かりました。恐らく今後増えていくのかなという気はしておりますけれども、クリーンセンターの職員の方も大変だなとは思っておりますけれども、どうかよろしく申し上げます。

それと、その次の206ページなんですけど、新規事業ということで、瓶類の搬出の機会拡充ということで、クリーンセンター内に休日、日曜日のほうにそういった瓶類の箱を設置する。

これは、時間は24時間いつでもいいのか、それから、ほかに例えばペットボトルとか、その他そういったもの等々、自主搬入、資源ごみ等々については考えていらっしゃるのか、ちょっとその辺のところをお願いします。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

今回クリーンセンターのほうで、毎週日曜日に回収を予定しておりますが、瓶類だけになります。時間のほうが9時から16時30分までを、日中の搬入ということで考えております。

○河杉委員 分かりました。この日は、自主搬入する団体が朝からだーっと車で行かれると思いますので、大体夕方、昼以降になればある程度すいてくるのかなという気はしておりますけれども、市民の皆さんにある程度周知できるような形、よく資源回収の会社関係で、皆結構ペットとか瓶とか。これ瓶だけだから、ガラスは駄目よね、基本的に。

○吉川クリーンセンター所次長 ガラスは駄目で、3種類の瓶だけでございます。

○河杉委員 分かりました。

それから、次のプラスチックの資源回収、一括収集ということで、今までプラスチックはある程度燃えるごみのような形で出しておりました。これを資源ごみというふうな形で令和8年度から取り組もうということで、これ、結構実は反響があるのかな。恐らくそれぞれの自治会等に説明を、ここ6年、7年で周知せないといけないので、ある程度、出前講座じゃないんですけども、説明して歩かんにゃあいけんですけど、それまでのそういった徹底するまでのスキームを教えてください。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

令和8年度というか、令和9年ぐらいからの収集のほうは一緒にスタートできればというふうに今考えておまして、今、施設のほうを改修する必要があるまして、プラの容器包装のラインとか、紙製容器のほうを替えたりする。これがちょっと1年以上納期とかがかかったり、それから施設を改修するのを循環型の交付金を使うことを予定しておりますので、そういった交付金のスケジュールに沿って進めていくような形になろうかと思っておりますので、市民の皆様には主に7年度ぐらいに啓発とか、それから後、お知らせをしていくような形になろうかと今考えております。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、新たな分別というような形になろうかと思いません。今現在、あれですよ、スチール缶とアルミ缶はもうごっちゃでいいよねというふうな形で、今まではずっと分けておりましたけれども、今、新しい機械で強力な磁気があるということで、それはもう一緒くたということでよろしいですよ。

それから最後です。不法投棄の今回対策ということで、立て看板というか、看板を作ろうということで、これは一応何枚ぐらい考えていらっしゃいますか。

それと、内容、中身について、不法投棄禁止とか云々とかと書いたら見りゃせんから、誰か見てるぞみたいな、何かそういったインパクトのあるような文言も入ったほうがいいとは思いますが、取りあえずは本年度、そういった不法投棄が多い箇所に設置するという事で、その辺のちょっと流れをお願いします。

○吉川クリーンセンター所次長 ちょっとお待ち願えますでしょうか。

今、不法投棄のほうの看板を、不法投棄の罰則とか、そういうのを書いた看板と、ポイ捨てをやめてくださいというのと、その２種類を今基本的にはつけておりまして、例えばカメラをつけたところには、カメラで監視中とかそういう看板もつけてはおります。主につけているのが、不法投棄の禁止の看板です。これとポイ捨ての禁止の看板で、大体今年度で、今、２月までに合わせて１２０枚程度の看板を新たに設置していますので、新年度以降のこのくらいの、年間では１５０枚から２００枚ぐらいのペースで交付するような形になろうかと思っております。

○河杉委員 ありがとうございます。私も以前、不法投棄の箇所をずっと見て回ったことが実はあって、久兼の奥とか、それから畑から牟礼に抜ける道とか、真尾から牟礼に抜ける間とか、いろんなところ、結構ひどいなというところもありました。ある程度行政のほうで撤去されたのかもしれませんが、その後に見にいったらきちんとなっていましたので。

ですから、カメラ監視中ということがいいと思うので、ぜひともインパクトのあるような形で、特に業者さんが回収した分を、医療器具とか云々とかを捨てたりする場合もあるあるやに聞いておりますので、その辺のところどうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○石田委員 今の関連で、２０６ページなんですけど、まず、看板からいきましょう。

天神山も、ごみを大分取った後に、カメラで見えていますよというのを設置していただいたら、それ以降やっぱり捨てられなくなったんです。なんで、今、河杉委員さんも言われたように、カメラで見えていますよというのを設置できれば、かなり減ってくるんじゃないかと思うんです。行政として、つけてもいないのに見えていますよというのを設置するのもどうなんかな、というところがあるんだろうとは思いますが、考え方の一つとして、今、防犯カメラはかなり安い、移動、付け替えられるやつがあると思うんです。そういうのを１回でもつけたら、１週間なりとも置いておいたら、カメラそのときはつけたということなので、そのときに看板設置したということならそにもならんと思うんで、そういうのを定期的に捨てられる場所、カメラを移動さすとか、その辺も含めてやっていただいたら、かなり防止効果のあるカメラで見えていますよという看板つけても、行政としてもうそにはならんと思うんで、見ていることもありますよという意味で、その辺も含めてやっていただいたらかなり減るんじゃないかと思います。これ

は、解釈の問題だと思いますんですけど、その辺、ぜひよろしく。ポイ捨てがないのが一番なんで、よろしく願いできたらと思います。

それと、今朝も市内の公園で、今から行楽時期になると毎年ごみがすごい、食事した後捨ててみんなが帰るから、ボランティアで拾って歩いているんですけど、今年も多分そうなると思うから、都市計に看板つけてくださいねと言うてもらえんかと、朝言いに行って、その後ここ来たんですけど、その辺も含めてしっかり、ほかとも連携してやっていただきたいなというお願いでございます。その辺について何かありましたら。

○廣中生活環境部次長 今の件、そういう方法もあるなというのは私どもも思っております。一般質問でも、ちょっと私も今回お答えしましたように、看板設置だけでも結構効果がありまして、現実には再発が減っています。状況が改善されなかったり、人の目が見つからない場所については、今、石田委員が言われたような方法も検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。ちなみに、防犯カメラって、今安い安いと言うけど、1台当たりどれくらいなんですか、金額的には。

○吉川クリーンセンター所次長 直近でちょっと聞いているのは1万円くらいです。

○石田委員 ありがとうございます。というのが、うちの自治会のこの前役員会で、資源ごみの回収の日とか瓦礫の回収の日に、場所を開ける前に、みんなが集合する前に、夜のうちに勝手に置いていっているというのがあって、防犯カメラ今安いからつけるのも一つの方法だねと言うて、そのとき言ったんですけど、そういったことで、またいいのがあったら、これがいいよというのがあったら教えてもらえたらと思いますんで、よろしく願いいたします。

それとこの絡みで、このページの絡みで、クリーンセンターにおいて瓶の回収を始めてくださるということで、ほんのちょっと前進したなと思って、ほんのちょっとだけうれしく思っているんですけど、できればこの市の端っこにあるクリーンセンターまで持って行く、わざわざ車で行くことになると思うんですけど、ほとんどの9割以上の方が、全然エコじゃないんですよ。エコエコ言う割に燃料やって、やっぱり市内の中心部とか、新庁舎をということをやると言いよるんですけど、1回やるとかいう話もあったのだから、何かいつの間にか話がひっくり返っているような気もするんですけど、ぜひその辺も含めて考えていただきたいんですけど、検討状況を教えてください。

○廣中生活環境部次長 今の件なんですけど、まずちょっと、私どもは石田議員から一般質問ありまして、また……、(発言する者あり)そうですね、森重議員からの一般質問もありまして、その間、市内の業者の方であったり、そういう民間の協力をまず得られないかという部分の協

議の中で、民間の方も難しいよという回答の中で、今すぐ始められる場所、まずどうかという部分で、防府市の敷地内で、当該私どもの管理しているクリーンセンターの敷地内であればまずスタートできるということで、今回、令和6年度4月から始めさせていただいております。

分別については、特に事業者の方から、もうこれはきっちりやるのは本当に難しいから、絶対分別は人をつけたほうがいいよというふうに事業者の方から言われていますので、私ども、今回は監視員も配置しながら、日中の時間でやるという形でスタートさせてもらいます。

また今後につきましては、また本当にやってみての状況で、どうかという話もまた考えながら、どの程度の利用とか、そういう部分も判断しながら、また今後は検討したいと思っておりますし、今、石田委員が言われていた庁舎内についても、またそれは今後現実に庁舎が建って、どういう配置で最終的に外構が終わった後の状況等を見ながら、それはまた担当である行政管理等と協議しながら、そういうのを判断していきたいと考えております。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。本当に前向きに声多いんで、田舎ほど多いのかなと思えますけど、人がいないとというお話もあったけど、山口市なんか全然当たり前、何の問題もなくやっているわけで、わざわざ山口に捨てに行っているという人が市民で結構いるんです。やっぱりよその市に迷惑をかけるのもどうかなと思いますので、ぜひしっかりと取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

取りあえず以上です。

○清水委員 すみません、先ほどの206ページの瓶類の搬出機会の拡充のことについて、ちょっと私からも質問しますが、先ほどの石田委員の質問にちょっと重複するかもしれないんですけど、今、私どもも市民の皆さんを対象にアンケートをやっているんですけど、それにも瓶の捨てる場所がない、少ないという意見が物すごく多いんです。それは、田舎のほうだけではなく、全域でやはりそういった意見が多いということを一言言わせていただきます。

それに関して、今回、こういうふうに利便性を図るということについて、市民の皆さんにどのような形でお知らせをするのか、ちょっとこの辺をお聞かせください。

○吉川クリーンセンター所次長 一応瓶の回収は、報道資料のほうを今回流させていただいて、新聞のほうでもちょっと報道していただきましたし、ホームページとか、これから市広報にも載せていこうと考えております。

○廣中生活環境部次長 市広報のほうは、今回の3月15日号で掲載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○清水委員 分かりました。そのあたりまた周知のほう徹底、市広報、ホームページにありますけど、まだいろいろな方法があると思うんで、その辺もまた工夫していただきたいという

ふうなことを要望しておきます。

それと、先ほど石田委員も言われましたけれど、これまで要望というか、瓶を捨てる場所、これを確保していただきたいというような要望に対して、今まではできない理由というのが、例えば、人をつけないといけないとか、あと、瓶類でするので割れたら危ないとか、管理がどうだとか、そういうふうな理由で、理由というか、できない理由というものがあつたんですけれど、今回こういう形で、クリーンセンターの中ですけれど、に置くということは、そういったできない理由、問題というのが解決されたのかどうか、ちょっとそのあたりをお伺いしたいんですけれど。

○廣中生活環境部次長 今、御質問にありました問題は、厳然としてあります。やはりそれは、割れたときの安全であったり、分別がうまくできないとか、そういう部分についてはあります。

ただ、それらの中でより安全にできるように、私どもはクリーンセンターの敷地内で監視員もつけて、分別等の指導もしながら、より割れないような形での、収集の段階で職員が関わっていくことで、そういう部分を避けていきたいとは考えておりますが、全ての問題が全部解決するわけではございませんので、そこについては今回やってみて、状況等を見ながら、必要なものは改善したりするというので、対応してまいりたいと思っております。

○清水委員 先ほど職員をつけないといけないとかというふうにおっしゃってございましたけれど、実際にこれ、他市の場合は、人がいない状況でそういった回収のところを取っていたりするんです。何ですかね、職員をつける代わりに、先ほども言われたような監視カメラをつけるとか、24時間監視中だとかというふうなところをやっている自治体もやっぱりあるんです。その辺の考え、どうなんでしょうか。

○廣中生活環境部次長 確かに先行されている市がありますので、私どももそういう市には状況はどうかという形では聞いております。

その中で、やはり夜間とか監視がない状態につきましては、分別や不法投棄が発生しており、それらの対応で結構大変ですという話は担当職員から聞いています。担当職員の方からはそういう話は聞いておりますので、そういうふうにならないように私どもは実施してまいりたいと思っております。

○清水委員 先ほどの答弁でありましたけど、今回これ、クリーンセンターの中で、時間が9時から16時半というふうにおっしゃっていましたが、これは夜間とかではなく、昼間でもあるんですから、そこに職員をつけるということもあると思いますけど、その代わりに監視カメラを設置するという、そういった実験もやってみるべきではないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○廣中生活環境部次長 まずは良好な環境で当然実施してみることが当然第一ですので、まず

はそういう形で人をつける。先ほど職員と申しましたけど、一応これ、最終的には委託という形に出しますので、今回その人件費の予算として上がっております。

どうしてもスタート時は、私ども職員も状況を確認する必要がありますので、職員でスタートはしますが、最終的にはその状況に応じて、委託ができるのはまず委託という形では考えております。

言われたカメラの状況についてというのは、またその現時点での利用状況を見ながらということにはなると思います。現実には人がいても大変なんだという状態であれば、結局人がいないと駄目ということになりますので、そういう部分も含めて考えていきたいと思っております。

○清水委員 何でこういうふうなことを言ったかという、今回クリーンセンターに回収箱を設置するだけでなく、やはり市内全域至るところにこういった回収箱を置いてほしいんです。これがやはり市民の要望でもあるんですけど、そのためにはどういうふうなやり方を、運用方法をしていけばいいのかというのを、今回クリーンセンターの中に置くということで、そういった運用の実証をまたということも含めてやっていただきたいなというふうな、この状態だったらクリーンセンター以外の場所でも置けるぞというようなところも、ちょっと実証というか、見ていただきたいんです。そういったところ、次につながるような、そういった運用方法をちょっとまたお願いできたらと思いますので、その辺は要望しておきます。

以上です。

○青木主査 関連でどうぞ。

○石田委員 しつこくて申し訳ないですけど、今お聞きしながらまたいろいろと思うんですけど、この監視の目がというところで、ここ本庁舎は警察が来るんですよ。警察署の前に設置すりゃあ、さすがに放たって逃げる人間もおらんのやないかと思うんで、その辺も含めて、もうできない理由をおっしゃるんで、いつも、徹底的にできる理由を言おうと思うんですけど、その辺も含めてやっていただいたらいいんじゃないかなと思いますんで、その辺はいかがですか。——聞くまあね、要望にしておきましょう。

それとあと、意見交換されているということだったんですけど、他市はそうやって混ざったりすることもあるんじゃないかと思うんですけど、他市でもそういう場合は、もう確実に100%の状態じゃないと業者が受け取ってくれないのか、瓶、マイナスになるという話は聞いているんですけど、1個2個混ざっているのは、それはしょうがないよねと取ってくださっているのか、その辺を教えてもらっていいですか。

○廣中生活環境部次長 私ども聞いたところでは、例えば総合支所だったら、総合支所の職員がもう分別を直しているという話は聞いています。

○青木主査 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 予算参考資料の207ページです。し尿処理業務ですけれども、新規事業でし尿処理施設基本構想作成業務という形で上がっておって、これを見ると、一番下のところに新規拡充の経緯、理由及び効果等のところで、29年経過したということ、それからいろいろと、4年度に検査だとかそういうものを実施したということが書いてありますが、し尿処理施設の長寿命化を見据えてということで、施設整備基本構想を策定しますというふうに書いてあるので、これは今のままでそこで一部設備を更新するというのか、そういう形で全般的な建て替えは、これは考えていないと、現時点では、こういう考え方ですか。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

今、委員さん言われたように、一応新設のほうも長寿命化と併せて費用対効果を考えて、新設だと例えば新しく土地とかも要りますし、長寿命化だと今のところで施設を改修して、そこであと何十年と使っていくような形になりますんで、そういう費用対効果をこの基本構想作成業務の中でいろいろと案を出していただいて、方針を決めていくというふうにと考えておられます。

○田中（健）委員 以前、平成6年の運用開始のときには、私、昭和63年初当選なので、これの最初の選定のときに、当時教育民生委員だったので、いろいろと議論して、こういうふうな形で業者決めましたとかいう話があったり、そのときには併せて、当時あった古い施設です。古い施設があったり、それから古い管理棟があったりして、そういうものを適宜、どちらが先だったか覚えていませんが、最初にし尿処理施設を敷地内の別のところにやって、それから管理棟をまた別のところに移したんだったか、ちょっとはっきり覚えていませんが、そういう形で、一応かなりの用地というものは既に確保されているんだろうと思うんですが、今、用地の取得みたいな感じも言われたけど、用地については解決しているんじゃないかと思っておったんですが、今の設備造るときにも、将来のそういうものを見据えてという形で、駐車場が今度場所が変わるという問題は出てくるかもしれませんが、その辺はどうですか。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

今言われたように、もちろん今、職員の駐車場として利用しているところを、新しい施設を建てようと思えば、敷地的には十分賄えるかと思えます。

ただ、計画を立てるに当たっては、そういう新設で新たに造るということも見据えて考えて、どういう費用対効果かということで、方針を決めるというふうを考えております。

○田中（健）委員 今時点で、平成6年のあれだから、29年というよりも30年のような気もしますが、それだけの施設になってくると、老朽化だとか新しい処理システムだとか、いろんなものが出てくるでしょうから、その辺ぜひしっかりと検討して、今後どういうふうな形にするのがいいのか。

それで、基本構想は、これ、業者さんに委託という形になるんじゃないかと思うんですけども、ある程度そういうような形であれば、節目のときには、議会のこの委員会に、どういう方向で考えているのかということは報告をいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○**廣中生活環境部次長** 今回の基本構想で全ての方向は決めるわけではありませんが、方向性を防府市でこう行きたいということが固まりましたら、また議会のほうに報告もさせていただきながら、御意見もお伺いしたいと考えております。

○**田中（健）委員** ありがとうございます。

そうなりますと、次は203ページですけれども、最終処分場処理業務で、新規事業で9段目の堤を造ると、2か年でですね。それで、それによって10年間程度廃棄物の受入れが可能ということで、これは最終的には何段目までいけるんですでしたか。

○**吉川クリーンセンター所次長** この工区は10段目までいける地区とする予定にしております。

○**田中（健）委員** 分かりました。そうすれば、10段目があと10年ほどいくのか、5年ぐらいになるのか、上のほうに行けば難しくなるとお思いますので、年数がですね。当初の計画では、今の処分場のほかに2番目の処分場、3番目の処分場みたいな計画もあったので、造ってからでいけばかなり長持ちしているというような感じはしますので、その辺、今後もちきちとした体制でいただければと思います。

次が202ページですけれども、指定ごみ袋制度運営事業で、1袋13円、12円、小が9円というふうにあります。これ予算参考資料に書いていなかったし、概要にもなかったような気がするんですが、コンビニでモデル的に、小の袋をコンビニ店が今渡す袋の代わりにこのごみ袋を、もちろん本人がそれを買うということですが、そういう形で袋を減らすというような取組を新年度されるというような形の新聞記事を見たんですが、ちょっとこの予算の関係の資料にはないので、少し説明いただければと思うんですが。

○**吉川クリーンセンター所次長** お答えいたします。

一応このレジ袋の代わりに指定ごみ袋を使用する取組というのは、この3月の1日から始めておまして、実施の店舗がコンビニが3店舗と、それから薬局のほうは5店舗で、計8店舗で今スタートしております。

○**田中（健）委員** 私は、もう10年以上前になりますけど、私の実家のほうに帰って買物したら、大きなごみ袋に入れて、スーパーみたいなどころですけど、そういうことを経験したのをちょっと思い出しましたが、これも一つの考え方だと思いますので、ぜひ拡大いただけるようにしていただければと思うんですが。

それで、1つ漏らしておったのが……、205ページの廃棄物処理施設運営事業で、これが、

(2) で業務委託期間が平成26年度から令和15年度ということで、20年間になっております。平成26年度からということになりますと、令和5年度で10年ということで、ちょうど中間になるわけですね。

それで、当初のこの20年という中には、中間の頃に中規模の改修というのか、そういうものがあつたような記憶もあるんですけども、ちょっと資料を丁寧に見直せていないのですが、20年のうちの10年ということになると、施設も小さな改修はされているかもしれませんが、大規模の改修というものがそろそろ必要になるような年数ではあると思うんです。この辺については、どういう考え方でしょうか。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

20年で、確かに今10年なんですけれども、これ、ずっと同じ会社のほうで20年間やっていただきますので、必要に応じて、炉の中の耐火レンガも替えられたりいろいろと、私どもが普通に直営でやっていたら大規模な改修みたいなのも随時いろいろとやられていますので、特にこの10年だから特別何かやるというようなことは聞いていません。逆にそれをやってしまうと、施設が使えないときが長くなって運用のほうに影響が出るんじゃないかと思っておりますので、運営事業者さんのほうで、うまく施設の運用に影響が出ないように改修をされていると理解しております。

○田中(健)委員 分かりました。そういう形でされておれば、それはいいんだと思います。

最後の1問になりますけれども、ちょっとページ、大分戻っていただいて、97ページですけれども、市民課のあれで、新しく新規事業で、氏名の振り仮名の法制化対応事業ということで、いわゆるマイナンバーカードだとかそういうものが、氏名のものがなかったりとか、そういうことがあるので、ここで氏名の振り仮名の法制化対応事業ということであるわけですが、これ、戸籍の氏名の振り仮名を、本籍地がある方にみんなするということになるんですけども、これを本人に確認してもらうわけですね。漢字で出されたものは、読み方が違っていたということは、私たちも日常によく人と名刺の交換するときに、難しい名前の方は振り仮名をつけたりされるので、それで、これ通知をするわけですが、これはどういう方法でやるのか。

それで、戸籍の関係で住民票のところは分かるでしょうけれども、住民票のところへ出して返事が返ってこないというのもたくさん出てくると思うんです。そういうときの対応は、そこは空白のまま残しておくということになっていくわけでしょうか。

○重田市民課長 お答えいたします。

まず、どういうふうに通知するのかということですが、これは今現在、住民基本台帳等で、任意で振り仮名等をシステムで振っているものがありますけれども、そういったものから、まず戸籍のほうに仮の振り仮名として登録いたしまして、その仮の振り仮名を通知により

防府市に本籍のある方にお知らせして、これを確認していただくこととなります。

もし、その確認して、違っているよということがあれば、本人からの申出により、それを正式な振り仮名として登録するようになるんですけども、もしそういったものでお答えがない場合につきまして、通知してから1年後に、職権で通知した内容で振り仮名を登録するという形になります。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。実は、私の狭い個人的な経験で言いますと、婚姻届出すときに、本人が出さなくて、親にやってもらったので、「つ」に点々と、「す」に点々と、親が間違えて妻の名前を、振り仮名振ったんですけども、後で気がついて、それ訂正を市民課へ行って直していただいたんですが、そういった事例もあるし、名前については確かに難読もあるし、それから、最近ではキラキラネームというのか、この漢字でこんなふうに振り仮名つけるのかと、キラキラネームだと、市の担当とすれば、普通に国語辞典にあるような名前のつけ方しか振れないわけですよ。「宇宙」って書いてあれば、宇宙って書いて、それを例えば「そら」と読ませる人もいるわけで、その辺ぜひ大変な作業になると思いますが、よろしく願いします。

○青木主査 ほかにございませんか。

○石田委員 203ページ、最終処分なんですけど、この前も、僕も昔言われたことがあって――議員になる前に、この前もほかの人から言われたんですけど、何で石を受け付けてくれるのかということで、自然物だからという解釈だったと思うんですけど、例えばこちら、防府なんか26年に大水害を受けて、石、引き詰めたみたいになっているんですよ。土地を触れば必ず石が、ほ場整備なんかでも大量にそうやって流れたところ、佐波川から来たのが流れてくるんですけど、これに来年対応してないですよ。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えします。一応、委員おっしゃるとおり、石については自然物ということで、基本的に廃棄物と。

ただ、何ていうんですか、加工した石で、そういう置物とかで使われていたものはちょっと受けていたりしますけれども、基本的には今も石についてはオーケーしていない状況です。

○石田委員 ありがとうございます。あれが、コンクリートをまぶしてきたらええよとか言われるんですけど、僕も議員になる前から、押しが結構強いほうなんと言われるんですけど、自然物やったら、そういう人に対して、市民はそれで何で取ってくれんのかって怒るわけです。じゃったら、佐波川に捨てにいったらいいよとか、具体的に、いいかどうか知らないですよ。それ自然物で、もともと佐波川から来たもんだから、佐波川に戻すのが筋かなと僕は思うんですけど、洪水で流れてきたもんだからね。

その辺まで含めてやってあげるとなかなか、じゃあどうすればいいのってお手上げ状態になるんで、みんな困っているんで、ぜひその辺も含めて、今すぐ考えれんと思うけど、対処法を教えてくださいますように、これは要望しておきます。

○青木主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 ないようでございますので、生活環境部所管分についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和5年度最後の会議となります。生活環境部の皆様には大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

それでは、生活環境部の皆様は御退席いただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

それでは、休憩いたします。昼食として13時20分から、昼からスタートさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午後0時12分 休憩

午後1時20分 開議

○青木主査 それでは、分科会を再開いたします。

次に、議案第20号のうち、健康福祉部所管分について質疑を求めます。

○石田委員 182ページをお願いします。

これ、出産・子育て応援事業なんですけど、先日の全体会でも、産科医が少ないということではどうにかならんのかというお話もあったと思うんですけど、なかなかこの市もみんなこれ困っていて、それなのになかなか対策が難しい。いろいろやるけど、どうしても成り手がいないというところで、これちょっと私が思うんですけど、学費とか全額見てあげたりとか、そういうふうなものも含めて、やっぱり医学部高いんで、優秀なのに大学行けないという人も多いんかなとか思ったりするんですけど、そういうこととかは当然これには入っていないんだろうと思うんですけど、検討されたこととかもあるんですか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

医学部の補助等に関しては、県のほうが補助されておりまして、市のほうで独自ということでは、今までその検討はしておりません。

○石田委員 ありがとうございます。県のほうは、どのぐらいちゃんと使われているんですか。使いやすい仕組みになっているのかな。そこがなかなかやっぱり増えてこないんで、これが何

でかなと思うんですけど。

○野島健康増進課長 すみません、県のほうがどのくらい使われているかという情報は、今回資料として持っておりません。申し訳ありません。

○石田委員 帰ったら分かるということ。

○野島健康増進課長 県のほうにその辺を確認してみまして、県のほうが回答してくれば分かると思います。

○石田委員 分かりました。また教えてください、全体的にどうなっているのかと。それで、これじゃ足りないなと思ったら、やっぱり市でも訴えていかんと、考えていかんといけんと思うんで、ぜひまたお願いします。個別にお願いします。

○青木主査 ほかに。

○藤村委員 ちょっとページ数が……、後にします。

○青木主査 ほかにありませんか。

○清水委員 予算参考資料の164ページです。下段のところですか。こども誰でも通園制度を試行的に実施しますと。これは県の事業で、モデル地区という形で防府市で実施をするんですが、これ、ちょっと気になるのが、やはり保育士さんの数、人数というか、これによってどのくらい利用が増えるのかというのが、ちょっと分からないところなんですけど、ここの保育士さんの人数の確保といいますか、そういったところはどういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

こちらのこども誰でも通園事業ですけれども、今一応、防府市での利用人数の見込みを150人というふうに見込んでおりまして、市内で公立を3園含め11園の施設で行っていただくこととなっております。

保育士とかも、特別これに対しての補助とかというのはないんですけれども、一応、そういう実施に当たってはそういったことも、施設のほうにお願いしておるところでございます。

○清水委員 急に保育士さんを増やせって言うても、これもまた難しい話だと思うんで、またこれ実施していく中で、どのような問題点があるのか。また、ゼロ歳児から3歳児ですか、一番信用できる大人が身近にいなければいけないという、そういった関係性の保証というか、そういったところも必要になってくると思うんです。

それとあと、この事業でやっぱり見なければいけないというのが、親が就労していない家庭の子どもたちの成長や発達にとってどのような保育が必要なのかといったところも見ていかないといけないと思います。

というふうになると、やはり保育士さんの負担というのがもっと大変になってくるのではな

いかなと、というふうなところもちょっと感じておりますので、またそのあたりよく見ておいていただければと思います。

それと、ちょっとすみません、一旦ここで終わります。

○藤村委員 すみません、ページを見つけました。186ページ、予防接種事業なんですけど、成人男性に対する風疹抗体検査とか定期接種は、令和元年から令和6年までで問診票が届いて、それも3年間使っていていいですよみたいな問診票だったと思うんですけど、それがもう今年度までということですか。対象の方にですよ。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

令和4年度に抗体を受けていない方にクーポンを送付しております。今年度で一応この補助の事業は終わりなので、今年度末で終わりです。

○藤村委員 ありがとうございます。この決算の資料によると、抗体検査を受けた方が、2年度、3年度、4年度と書いてあって、だんだん、2年度が一番2,045人多いんですけど、3年度、4年度少なくなっているんですが、それ、だんだんもう少なくなっ、大体終わりかなという感じなんでしょうか。今年度ぐらいでもう終わりかなという感じなんでしょうか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

未接種の方に、今年度、来年度までが一応終わりなので、未接種の方の数が今、すみません、どのくらいいらっしゃるかというのは手持ちで持っていないんですけども、最初送ったときは受けられた方が多くて、徐々に減っている状況です。

○藤村委員 分かりました。今年度で終わりということが分からない方がいらっしゃるかもしれないですよ。ですので、そういった方にまたお知らせする機会があれば、ホームページとかでお知らせできればいいかな、というふうに思います。

それと、同じく風疹ワクチンのことになるのかな、風疹、麻疹、ここで聞いてもいいでしょうか。最近、麻疹といいますか、はしかですよ。はしかにかかる方がちょっと増えてきてというニュースを最近ちょっと見るようになってきて、今のお子さんはもう定期接種というか、1歳のときには1回目、小学校入学前に2回目というのを受けられて、ほとんどのお子さんが抗体を持っているから大丈夫なんだろうなというふうに思うんですけど、すごく感染力が高いと聞いています。インフルエンザの10倍、ちょっと同じ空間にいただけでもう全員かかっちゃうみたいな感じで、すごくニュースとかでも言われているんですけど、麻疹の抗体を持っていない方というのが、結構年齢が上がると多いということを知っているんですが、市として何かそこに対策をしようか、また最近クローズアップされているから、この新年度予算の中にそれは含まれていないかもしれないんですけど、市としてそのことに関してどんな取組をしようかなというか、そういう話がありますか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

先ほど議員のほうも言われましたように、子どもというか、小児に関しましては、麻疹・風疹の予防接種の接種率は90%を超えて受けております。

市のほうが今やっている助成金としましては、風疹の抗体がない方に関して、風疹とはしかの予防接種、同時に受けることができる予防接種というのがあるんですけども、その分の補助は助成という形ではしております。

○藤村委員 ありがとうございます。決算の資料によると、2年度で38人、3年度、4年度で24人、18人ということで、多少は意識を持ってされている方もいらっしゃるかなと思うんですけど、自分がその抗体を持っているか持っていないかというのがすごく不安に、またニュースとかで見ると不安になるかもしれないので、また今年もしかしたら、今年というか、今年度多くなるかもしれないですね。その抗体を受ける検査は、自費ですということになるんですか。

○野島健康増進課長 麻疹の、はしかのほうの抗体検査に関しては自費となります。

○藤村委員 分かりました。これから広がらなければいいんですけど、すごく海外とかでもはやっていて、海外の方が遊びに来られて、それでもはやってしまうというふうに聞いているので、広がらなければいいなというのを心配しています。分かりました。ありがとうございます。

ちょっとまたページが分からないので、どうぞ。

○石田委員 関連で、今の同じページで、風疹、今年で終わりなんでしょうというお話だったんですけど、現時点何%とか、何%がちゃんと行っているよとか、結局私も去年ぐらいい行け行け家と言われて、去年ぐらいい行ったんですけど、抗体があって結局よかったですけど、そういう人も多いと思うし、独身であればなおさらもう紙がどこ行ったか分からんという人もかなり多いんじゃないかと思うんです。その辺、どう考えておられるかお願いいたします。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

成人男性に関しての風疹の抗体検査は、当初、3年度で終わりの予定だったんですが、コロナで6年度まで延長しているという現状です。

今、議員のほうが言われたように、追加でお知らせをすることに関しては、個別ではということは今考えておりませんので、先ほど藤村議員が言われたように、ホームページ等でお知らせをしていこうと思っております。

○石田委員 ありがとうございます。それで打ちに行くわけがないんですよ、ホームページで言うたぐらいい、はっきり言ってホームページなんか誰も見にいきませんよね。そんな興味ある人がおったら行っていますよね。なんで、そういうホームページに書くことによって、追加で受けてくれる可能性なんかほぼゼロに近いと思うんです。なんで、その辺の対策をやっぱ

りちゃんと考えていただくべきじゃないんかと思いますけど、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

6年度で終わりということで、その辺に関しては、今、議員も御指摘がありましたので、ちょっと持ち帰って検討してまいりたいと思います。

○青木主査 ほかにございませんか。

○藤村委員 179ページの妊産婦保健指導事業なんですけど、これは妊産婦の方に対して、例えば中にある必要な知識を普及するため妊婦とそのパートナーを対象とした教室を開催しますと、年4回程度、保健センターにて開催とかあるんですけど、私も受けたことはあります。これは、第1子のみ対象なんですか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

基本は第1子の方が対象なんですけれども、御希望があれば、そのあたりは受けていただくことは可能です。

○藤村委員 ありがとうございます。それを聞いてちょっと安心しました。何か以前、第2子のお子さんで、これを受けたいって言ったら、ちょっと人数が、多分多かったのか、お断りをされたらしくて、第2子は対象にならないんでしょうかって言われたんですけど、やっぱり妊娠・出産っていつも同じではないですし、心配事もたくさんあると思いますし、また、私なんか第1子と第2子は大分年が開いているので、もう全然忘れてしまってということもありますので、ぜひとも第1子に限らず、第2子でも第3子でも、妊婦さんの方の不安軽減のためにも、また知識をつけるためにも、ぜひ、なるべく皆さん、希望される方は皆さん受けていただきたいというふうに思うので、分かりました。ありがとうございます。

○青木主査 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 最初に、111ページです。低所得世帯支援事業ですけれども、給付金のこのスケジュールがどんな感じになるのか教えてください。

○田邊社会福祉課長 お答えいたします。

こちらのほうは、令和6年度に新たに住民税が非課税、あるいは均等割のみ課税となる世帯への支給となりますので、令和6年度の課税が固まりますのが6月になりますので、それ以降の支給、夏ぐらいをめどに支給したいというふうに考えております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。大分前から言われている制度なので、ぜひ、期待も大きいかもかもしれませんので、よろしくお願いします。

それから次の112ページですが、生活困窮者自立支援事業で、下のほうに書いてある（4）

の学習支援事業ですけれども、前は駅南の短大の施設だったと思うんですが、あそこがもうしばらく前に解体をされて、現状どうなっているのか、それから、新年度どういう形でこれをするのか教えてください。

○田邊社会福祉課長 お答えいたします。

こちら、開催場所のほうですが、議員がおっしゃるとおり、前は駅前の山短オープンカレッジの施設のほうで行っていましたが、今年度、ちょっと使用が認められないということがございましたので、急遽文化福祉会館のほうに会場を取りまして、そちらのほうで今年度は行いました。

来年度につきましても、新庁舎完成までは文化センターカルルサスのほうの施設といいますか、のほうの部屋をちょっと今調整しているところでございます。新庁舎が完成した後は、新庁舎のほうの部屋をちょっと活用したいというふうに今考えているところです。

以上です。

○田中（健）委員 これは土曜日だとか休日だったと思うんですが、8月と書いてあるので夏休みは別かもしれませんが、これはだから、新庁舎で休日でもそういうふうに使える部屋を対応するという事だろうと思うんですが、ちょっとその確認と、それと併せて、8月から3月の期間の指定日ということで、何日ぐらいを想定されているのか。

○田邊社会福祉課長 新庁舎のほうにつきましては、土日の利用になると思いますが、職員のほうがつくような形にしていますので、そのときはそのまま、その部屋を開けるような形になるかと思えます。

開催日数ですけれども、本年度は42回程度だったと思うんですけど、開催しております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。そういう形で一つのものだと思いますので、よろしく願いします。

次が115ページの防府市地域福祉計画推進事業ということで、令和8年度からの第四次計画に向けて、これは市民アンケートとか地区座談会ということがされております。

それで、今のが令和3年3月だから令和2年度ですか、それにつくられたということだと思いますが、地域福祉計画の位置づけが福祉計画全体の上位計画というふうに、福祉関係のどの法律だったか覚えておりませんが、変わって、その下に例えば介護の計画、健康増進の計画、障害者の計画がつくような形になって今おるわけですが、そういう位置づけがされる前は地域福祉の計画という形で、介護だとか障害だとか、そういう計画と横並びのような計画の位置づけでつくられてきたわけですね。今の計画もそういうニュアンスが強い計画だと思うので、法律の中にうたわれておるような福祉関係の最上位の計画と総合計画があって、その下に地域

福祉計画があつて、その下に健康増進だとか、障害だとか、高齢者の計画とかをするようになると、地域福祉計画の全体の構成も変わってくるんじゃないかという気がするんですが、その辺についてはどうなのか。前回のような策定スケジュールでアンケートを取ったり地区座談会したんでは、ちょっと何か漏れが出てくるんじゃないかという気がするんですが、この辺のお考え方についてお伺いしたいと思います。

○田邊社会福祉課長 お答えいたします。

地域福祉計画につきましては、今、議員がおっしゃったとおり、福祉の分野の上位計画ということで、今の計画でもそういった位置づけになっているところでございます。

今後の進め方なんですけれども、令和6年度は、今のところアンケート、地区座談会等を開催を予定しておりまして、令和7年度に本格的な策定を行っていく予定にしておりますので、今の御意見等を踏まえまして、またちょっと検討してまいりたいというふうに思っております。

○田中（健）委員 最上位という言い方は適切じゃなかったですね。上位計画というぐらいのあれですね。

それで、今の地域福祉計画をつくるのと、出来上がるのと、法改正があつたのが同じ頃なんですよ。なので、ある意味じゃあ旧来の考え方で今の地域福祉計画つくって、それに計画の位置づけで上位計画というふうに、そこに書き込んだというところがあるわけで、そういう意味で、既に法律が変わってから新しく地域福祉計画をつくっている自治体が全国的にあると思いますので、少しそういうところがどういう形で計画をつくっているのかということ、ひとつ研究していただきたいということだけ要望しておきます。

それで、次が同じく計画ですけれども、146ページ、これはこども計画の策定という形で、それで下の新規拡充の経緯、理由及び効果ということで、こども基本法に規定される市町村こども計画、これを防府市こども計画としてつくることが記載されておいて、これに合わせて、若者支援に関すること、それから子どもの貧困に関すること、それから旧来の子ども・子育て支援事業計画、こういうものを1つ、みんなまとめて、それを私もまとめてほしいというふうなことを言っておつたので、そういう形で今度計画をつくっていただくということにまず敬意を表したいと思います。

それで、策定業務ということですから、これはまた協議会とかそういう組織をつくるということになると思うんですが、どういう団体の代表を考えておられるのか、ちょっと教えてください。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

こちら、こども計画の協議に当たっては、今年度より防府市こども施策推進協議会という会議を組織いたしまして、こちらのほうでこども計画についても今後とも協議をいただこうと思

っております。

こちらの委員の方については、子ども・子育て会議の従来の計画の委員の方もいらっしゃるんですけども、それに加えて中学校や高校、あとはそういった若者に携わる、就労支援とかをされるような会とかの代表の方とか、子ども・子育て支援事業計画より幅広く若者とかの部分も含めての委員の方に今現在なっていていただいております。

○田中（健）委員 分かりました。従来のそういった子ども・子育ての枠にとらわれなくて、もう少し就労支援だとか、ある意味ではヤングケアラーだとか、今回ダブルケアラーだとかいう質問も出ましたが、そういうところも視野に含められるような委員さんの構成にしていきたいということだけ、意見として申し上げておきます。

それで、次が154ページですけれども、下段の要保護児童対策地域協議会運営事業の中で、そこで、今言いました事業説明の下から2行目のところにヤングケアラー対策という言葉が出てきます。それから、同じく次のページ下段の子育て世帯訪問支援事業ということで、ヤングケアラー等がいる家庭の養育環境を整えというようなことで、ここにもちょっと出てきますが、前段の154ページのほうで、ヤングケアラー対策について認知度向上を図るために研修会の開催ということでされておりますが、今の年度も研修会されましたけれども、引き続いて新年度、この辺についてはどんなことを考えられておるのか、少し詳しい中身があれば教えてください。

○山崎こども家庭課長 お答えいたします。

令和6年度のヤングケアラーの研修会につきましては、昨年度も要保護児童対策地域協議会の関係機関に行ったんですが、それに加えて、講演だけではなく講師の方にいらしていただいて、グループワークをして、実際に地域でどのような現状があるかとか、そういうふうな困り感があるかとか、そういうふうなことも研修会の中に組み入れていくようなことを考えております。

また、加えて、令和5年度に介護支援専門員や障害者の相談支援専門員のほうに、ヤングケアラーについての認知度というところでアンケートを取りましたところ、まだ詳しく分からないという方もおられましたので、そういうふうな障害者の相談事業所や介護支援専門員に対しての、うちの職員からのございますけれども、研修会も実施予定でございます。

○田中（健）委員 ヤングケアラーという本人の、自分での意識というものもない場合もありますし、隣の周南市には旧徳山市の時代から、孝女阿米賞だったかな、要するに親の面倒を見る子どもがいいということで、それを表彰するというようなものが今もたしか残っておって、そういうことを美德というのか、美談にされるような形のものでまだ社会的にはあると思うので、その辺の意識変化ということにぜひつなげていただきたいということをお願いしておきま

す。

それで、次がちょっと戻って151ページなんですけど、下段の病児保育事業ですが、2子同時利用助成で補助があるわけですけども、今、これは市内の小児科医で開園されているのが病児保育で対象だと思うんですが、そのほかに、それとは別に駅南の保育施設で、やはり病児保育は少人数だけですけども、受入れをされているような話を聞きますけれども、そこを利用されてもこれは対象になるのでしょうか。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

そちらは、申し訳ございません、ちょっと対象外というふうになります。

○田中（健）委員 前に、エッセンシャルワーカーというんで、看護師さんとか保育士さんに、これ国の制度だったかな、それで現金をお渡しするというのがあって、市もそれに上乘せしたんですけども、いわゆるそういう認可外というのか、組織には補助がなくて、それを何とかしていただきたいということで、予算が余っているような形だったので、最終的には補助してもらったことがあるんですけども、そういったところのお話も聞いて、対応が可能なものなのかどうか、私もどういう形できちっと受け入れられているのか、正確なことを承知しておりませんので、多少、病児保育もどちらかといえば、もう一つ施設造ってほしいという一般質問が出たりしたこともあるわけですから、既存のそういうものがあるのであれば、もうちょっと市として何らかの連携が取れば、先方もあることですから、難しければもうしょうがないですが、市としてそういうこともぜひ考えていただきたいということだけ要望しておきます。

もうほとんど終わりですが、182ページの下段の拡充事業で、野菜と魚に興味を持っていたくということで、3種類から1冊本をお渡しということが書いてあって、健診に来られた子どもさんに渡されるのは、何で野菜と魚だけなのかなという気もせんでもないですけども、それはそれでいいんですが、今、社会福祉協議会が似たような形でこれはされておりますよね。そちらのほうは引き続いてやっぱりされるということなのか、これをやるから今度そちらはなくなるということなのか、ちょっとその辺の確認だけしたいと思うんですが。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

社会福祉協議会のほうの絵本は3か月ぐらいに配布をしているんですけど、これは引き続き継続します。3歳児健診に来られた方に絵本を渡すのは、また新規の事業として始めます。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。変に片方を新しくやって片方をやめるということだとかかなと思いましたが、それで、ある意味じゃあ、そうやって絵本に親しむというきっかけをつくる意味でいいし、それが野菜だとか魚に興味を持つきっかけならばいいと思うんですが、併せてこれは教育委員会にも関係する話なのですが、そういうことで図書館の利

用、図書館の子どもの本、そういうものの利用にも結びつけばいいと思うので、これは健診のときということになると、毎月1回開くということだろうと思うんですが、その日には図書館のほうからも職員さんに応援いただいて、例えば何か図書館の利用のものも一緒に連携取らないと、図書館のほうはそんなに人がおらんと言われればそれまでですが、そういうきっかけにもしていただければと思うんですが、どうでしょうか。

○野島健康増進課長 お答えいたします。

この絵本を渡す場が3歳児健診ということで、やはりかなり人の、お母さんと、最近お父さんも来られる方も多いので、子どもさんが結構ごった返している状況なので、今提案していただきました図書館職員に来ていただいて、図書館の利用促進であるとか、そういう絵本の大切さであるとか、そういうのの結びつけるというのが、なかなか場所的には難しいとは思いますが、そのあたりはまた内部で検討をさせていただけたらと思います。

○田中（健）委員 実情がそういう形であればしょうがないですけども、それであれば簡単なチラシだとか、それに類したものぐらい併せて渡していただければ、いいきっかけになると思いますので、お願いしておきます。

以上で、私のほうの質問は終わります。

○石田委員 先ほどの御質問の中で、154ページなんですけど、ヤングケアラーの話で、親の面倒を見るのが、表彰することに対して、その価値観をちょっとどうなんかというようなんがあつて、うんうんとうなずかれておられたんで、本来は、僕がおかしいかもしれんですけど、家族が見るのが当たり前な話だと思うんですけど、同調しておられたので、どうかいな、大丈夫かいなと思ってちょっと心配なんですけど、その辺どうですか。

○山崎こども家庭課長 お答えします。

失礼します。家族でいろんな介護とか、兄弟のお世話とかするのは本当に貴重なことだと思います。

ただ、ヤングケアラーというのが、そういうふうな親の介護や小さい子のお世話によって、学校に行けないとか、あと、本当は子どもでたくさんいろんな遊びをしないといけないとか、勉強しないといけないとか、そういうふうな子どもの権利が疎外されるのが、ヤングケアラーとしてちょっとやっぱり好ましくないというところなので、そういうところで思います。

○石田委員 ありがとうございます。もともと経済の仕組みを変えられてきて、昔は寿退社というのも当たり前でありよつたし、専業主婦というのも当たり前でありよつた。これを財界の要望によって、奥さんは働きに出さず、定年は延長する、外国人入れる、こういう悪循環をつくってきているから発生している問題でもあるんですよね。

だから、本当はそこまで含めて、もっと大きな問題として捉えるべきことでもあるのかなと

思いますんで、一方的にそれが全部いけない、それは美德って言われたけど、美德だと思うんです。いいことだとも思うんです。それを経験して世の中に出て、そういう世の中、同じような思いをさせないようにと、次の世代に引き継いでいくというのもまた一つの歴史でありと思うんで、その辺の価値観のことについて、ちょっとあれと思ったんで。

あともう一点、117ページお願いいたします。これの下の人権推進事業なんですけど、人権運動団体補助金等というのが内訳にあるんですけど、3,500ぐらい、これってどこの団体なんですか。それ、ちょっと今まで見落としていて、気づかんかったんですけど。

○大場社会福祉課主幹 お答えいたします。

こちらの人権推進事業における人権運動団体でございますが、現在、市のほうで補助金を出しておりますのが、山口県人権連という団体、それから同和会という団体、この2団体が防府市に支部を持っておりますので、そちらの団体への補助金となっております。

○石田委員 何か私らも委員会所属してるから、御案内をもらったことあると思うんですけど、人権というのも考え方で、日本ってそこまで奴隷制度とかも歴史上なかったわけですし、そこまで言うほどでもないんじゃないかなと思うんです。よっぽど、アングロサクソンとかめちゃくちゃやっているわけで、それに比べたら本当に日本はまともな国、多少はあったにしてもと思うんで、ちょっと考えたいなと思って、ありがとうございます。

○藤村委員 すみません、ちっちゃいことで申し訳ないんですけど、59ページの下段です。男女共同参画推進事業の中のフォトコンテストがあるんですけど、これは毎年されているイクメンとかのフォトコンテストのことでしょうか。

○大場社会福祉課主幹 お答えいたします。

今、議員がおっしゃったイクメン・イクジイ・カジダンフォトコンテストというのが、昨年度まで行っておりまして、昨年ちょうど10年の区切りを迎えたこともありまして、今年度につきましては家族のフォトコンテストという形で、より幅広い人を対象に家事への参加促進を図る意味で、家族のフォトコンテストというふうに今年度から変えました。

以上でございます。

○藤村委員 よかったです。イクメンとかイクジイとかカジダンとかいうのに、ちょっと私も引かかる場所があって、イクメンとかいうのはもう今どき言わないだろうなというふうに思っていたので、家族のフォトコンテストになってよかったなというふうに思います。

以上です。

○青木主査 ほかにございますか。

○清水委員 予算参考資料の151ページをお願いします。151ページの下段の病児保育事業なんですけれど、これ、今ちょっとアンケートやっているんですけど、その中の意見で、

病児保育、これが使いにくい、使い勝手が悪い、またその場所を増やしてほしいという意見がちょっと一定数あるんですが、とはいっても、決算のときのこの病児保育の利用者数とかそういったのを見ると、さほどめっちゃくちゃ多いなというわけではないというふうに感じたんです。

とは言うものの、そういった意見があるというところなんですが、ここで新年度から、また病児保育2子同時利用ということをもた始めると、またいろんな意見というのが出てくるのではないかなと思うんですが、ちょっとお聞きしたいのは、恐らくこっちのほうにはその意見が届いて、現場とか市のほうにはそういった声が届いていないというようなことって多々あると思うんですけど、実際にそういった子育て世代の方、また利用されている方の意見とか、要望とか、そういった声をもう少し幅広く聞いてみてはどうかかなと思うんですけど、ちょっとそのあたりお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

○武居子育て支援課長 ありがとうございます。そうですね、利用者数についても、議員のおっしゃられるように、令和4年度が年間で638人いらっしゃって、令和5年度が、今、1月末で732人というふうに、大変多くの方に御利用いただいております。

また、防府市内は、今、1施設のみというふうになっておりますけれども、市外に働きに行かれています方もいらっしゃいますので、平成31年度から県内19市町で相互利用というものも始まっております。今、令和6年の1月末で、そういう他市町の利用者が77人いらっしゃる状態でございます。

また、そういった実際の利用について、実際の利用者の方のお声を聞くという機会を、またちょっとこちらのほうの内部で検討いたしまして、いきたいと思っております。

○清水委員 そのあたり、またそういった意見とか、そういったのを幅広い範囲、子育て世代の方から、例えば民生委員とか、そういったいろんな立場の方の意見をちょっとまた拾っていただけたらということをお願いしておきます。

あともう一点が166ページです。この上段の華城留守家庭児童学級建設事業について少しお伺いしたいんですが、これが、ここでは6年度から7年度にかけて建設工事を行って、7年度夏ごろに移転を行うというふうに資料には書いてありますが、今、現段階の状態ですどこまで進んでいるのか。いうなれば、以前ちょっと課長さんにお伺いしたと思うんですけど、例えばこれが基本設計、また実施設計、そういったものができているのか、ちょっとそのあたりをお伺いしたいんですが。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

今、令和5年度、今年度は、議員おっしゃられるように、基本設計、実施設計のほうを行いまして、今、1月末で一応そちらのほうを完了しております。それからまた、新年度から建設工事に向けて事業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○清水委員 なぜこういうことをちょっとお聞きしたかと言いますと、今回、恐らくだと思うんですけど、この留守家庭児童学級が、学校の敷地の外に造る、これっていうのは恐らく市内で初めてなんではないかなと。それによって、やっぱりいろんな方の意見をちょっと私もお伺いします。例えば児童の安全の確保というか、そういったものがきちんとできているのか。また、その横に家庭センターですか、またこれができますけれど、それによって交通量が多くなるのではないかとか、そういったのもお聞きしていますし、あと、概要にちょっとざっくりした配置図みたいなのがあったのはあったんですけど、そういったところというのが、結構やっぱり話を聞くんで、またどういったあれでできるのかというのを、ちょっとまた詳しくお聞きしたいなというふうに思うんですけど、そのあたりはまたちょっと委員長に相談させてもらってというふうに思いますので、またそちらのほうお願いできたらと思います。

私からは以上です。

○河杉委員 すみません、1点だけ。これはやっぱり聞いちゃかんにやあいけんと思うんですけど、新たにいわゆるこども家庭センター整備ということで、すごく様々な意味で期待が持てる施策だなと。

ただ、事業内容等と取組内容等々については、いわゆる妊産婦からヤングケアラーまで様々な内容だと思うのです。概要にも書いてございますように、保健センターと庁舎の機能を一元化しながら、ある程度子どもと家庭に対することをここで独自一本化して取り組んでいこうと、こういったことだろうと思いますが、これは事業費として2億4,000万円上がっていますけれども、これは施設改修とか様々な問題があるので、実質、職員さんの配置の人数、それから年間の運営経費というのをどの程度、来年1月開設ということで運用されていくとは思いますが、新年度から、その辺のところを概要を含めてちょっとお願いします。

○山崎こども家庭課長 お答えします。

こども家庭センターは、現在の保健センターのまんまるほうと母子保健係と、現在本庁のほうにありますこども家庭課のこども相談支援係のほうが合わさることになりますので、それに加えて、職員は、こども家庭センターは国のほうから統括支援員を置くことということと、あとサポートプラン等を作成することというふうな内容が盛り込まれておりますので、現在、健康増進課の母子保健部門と児童福祉の部門を足した職員数、すみません、すぐ人数が出なくて申し訳ないんですが、それに国が置くべきとうたっております統括支援員や業務に必要な職員数を要望しているところでございます。

運営事業の内容につきましては、議員さんがおっしゃいましたように、工事請負費と備品購入費につきましては、参考資料147ページの上段にあるんですけども、こども家庭センタ

一全体としましては、運営費はこども家庭センター整備運営事業と児童福祉のほうも一緒になりますので、前にちょっとページをめくっていただきまして、145ページの下段の児童福祉相談支援事業のほうで、これが今の児童福祉部門の人件費や消耗品等なんですけれども、それをプラスしたものになります。

ほかの事業につきましては、今の母子保健のほうの、健康増進課で上がっている母子保健のこの参考資料にあります幾つかの事業と、あと児童福祉のほうの、先ほども出ました要保護児童対策地域協議会の運営事業やほかの養育支援訪問事業など、そういうふうな児童福祉部門の事業を合わせた事業費がこども家庭センター全体の事業費となります。

○河杉委員 ありがとうございます。今、御答弁いただきましたけれども、事業内容というのが非常に多岐にわたっているのかなという気はしておりますし、子どももしくは家庭問題等々に関することの一元化の窓口ということで、僕はある意味分かりやすくいいなという気はしております。

ただ、できる限り、これはいわゆる守秘義務じゃないんですけども、そういったところも重要になってきようかと思えます。特にヤングケアラーとか児童虐待等々については、これは非常に難しい課題でもあるんです。どこまで行政として取り組むかというのも一つの大きな課題ですので、ですから、その辺も含めて、いわゆる家庭の問題を行政としてできるだけ取り上げていこうということは、僕は非常にいいことだと思っています。

それからもう一点、これを仮に整備して、周知ですね。市民の皆さんに、こういったところがあるので、今度はここにこういった内容、来てくださいよというような発信は、どのように考えていらっしゃいますか。

○山崎こども家庭課長 お答えいたします。

市広報やホームページのほうにもあるんですけども、7年の1月にオープンの際には、オープニングセレモニーとして地域の方や関係の方をお呼びして、セレモニーをしたいと考えております。また、そのほかにも、今から検討なんですけれども、その建物の見学等も計画をしているところです。

○河杉委員 分かりました。お願いします。ぜひPTA連合会とか市子連さん、子どもに関することを大きく事業をやっていらっしゃいますので、その辺の方々にも、巻き込むという言い方は大変失礼ですけども、御意見を頂きながら、やはりある程度現状を踏まえた、それぞれの団体の方は結構情報を御存じなんです。行政は分からんけれども、保護者同士というのは結構内々でというのは結構ありますので、それを含めた形で御協力を仰ぐということをぜひやって、うまくいくことを祈っております。どうもありがとうございました。

○河村副主査 失礼します。2点だけ御質問させていただきます。

健康増進課さん、182ページ、出産・子育て応援事業ですけれども、健康増進課さんというか、全体に係ることなんですけど、先ほど御答弁ありまして、こども健康サポート事業とか3歳児に絵本を1冊ということで、社協からの母推さんが持っていかれる絵本もあり、また今回この絵本もということで、物すごくそれは絵本推進として本当に感謝しているところなんですけれども、このほかにも、これが3歳児健診の受診がしやすくなったりとかいったような、つなげればいいですし、また1歳半の、こちらの部じゃありませんけれども、積み木のプレゼントがあったりとか、あるいは食材を妊婦さんにお届けしたり、生まれたときに出産祝いがあったりといったところで、様々なものもあります。

最終的にそれが、かばんのところまでつながっていくと思うんですけれども、今回4月から保健こども部が新設されて、わざわざそういった市の体制もしっかりつくって、伴走型としてしっかり面倒見ますよと、御相談あったら何でも聞いてくださいという体制が今回整うと思うんですけれども、それが、そういった妊婦さんのときから自分の子どもが大きくなる時まで、こういうふうにサポートしますよといったようなものが想像できるというか、御理解いただけるような、こういう部もつくったし、また華城にもこども家庭センターもつくったしみたいなのが、お一人お一人に伝わるような周知方法というか、そういったのはどのように考えていらっしゃるのかというのをお聞きしたいんですけど、そういったことをされるのかどうか、単発的じゃなくて伴奏としてしっかりとやるかどうかところなんですけども。（発言する者あり）部長が答えられてもいいんですけど、（発言する者あり）言っている意味分かりますか。（「分かります」と呼ぶ者あり）生まれたときに、3歳のときにはこれがもらえるんだと、最後までこういうふうな自分の子どもがサポートしてもらおうんだ、相談としてはこんなのがあるんだというのが想像できるように、また市役所としてはこれだけ部が、つくったんだといったことをしっかりと周知しなきゃいけないと思うんです。それはどのようにお考えなのかというところ

○石丸健康福祉部長 新年度、保健こども部の部長さん、どなたかちょっとよく分かりませんが、今、伴走型で全ての妊産婦さんにまず今のまんまるほうふが必ず面談を行っております。そこが一番初めのチャンスというか、皆さんにお知らせするチャンスというふうに考えておりますので、今、健康増進課のほうに、そのときに通学用かばんまでつながるこういった支援がどこでどのようにありますよというふうな、何というかな、一覧表のようなものを作成するようにというふうなことを申し上げておりますので、今、準備を多分しているところだと思います。あとは今の時代なので、今、母子モというアプリ、それで面談の申込みとかを妊産婦さんはされているんですけれども、その紙ベースとあと母子モのSNSとかを使って、またさらに周知を徹底していくということで今考えております。

以上です。

○河村副主査 すみません、質問が悪くて申し訳なかったですけど、そうですか、ありがとうございます。しっかりと、何とかな、その辺が周知できない、だから概要の8ページにあるようなものですよね。医療費の高校生まで無償化であったりとか何か、そういうふうなのがお母さん同士の口コミで、こうやって話が弾むようなところくらいまでしっかり周知をお願いしたいというのがまず1点目です。

それからあと2点目なんですけれども、すみません、細かいことを申し上げて、146ページ、子育て支援課管理経費でございます。うちの党としても推進しておりますインクルーシブ遊具のマップの作成業務が、新しい新規の事業として上がっております。何かすごく期待の声も大きくて、私も勝手な妄想をばっと、マップと聞いただけですごく盛り上がったんですけど、例えば、何て言うかな、いろんなところに遊具が設置されているんですけど、そこに駐車場があるのかどうかとか、あるいは豊島区か何かのホームページは、遊具1個1個説明があるんです。例えば親子で一緒に滑れますとか、この遊具は靴を脱がないで遊べるとか、ここはこれは脱がなきゃいけないとか、すごい大事な情報なんです。障害を特にお持ちのお子さんにとっては、どこに自分の子どもを連れて行って遊べばいいのかといったときに、物すごい大事な情報になってくると思います。この辺、どういった情報を載せられる予定なのか、17か所あるというふうにこの前ありましたけど、それをお聞きしたいんですけども。

○武居子育て支援課長 お答えいたします。

今、そちらの予算参考資料の下段の説明のほうにも書いてありますけれども、遊具を設置した公園の位置とか、そこに何の遊具があるかという本当に基本的なところから、今、議員のおっしゃられたように、実際に本当駐車場があるのかなのか、どのように使ったらいいのかとか、そういったことも実際に使用される方にとっては本当重要なことだと思いますので、今日はこのマップを持って遊びに行くよという感じで、皆さんがしっかり持って、持参して使ってもらえるようなものを作らせていただこうというふうに、これから検討してまいりたいと思っております。

○河村副主査 お願いします。

あと、何とかな、トイレですね。トイレで、例えば多目的がどこにあるとか、あるいは、併せて相談先とかいう情報があって、全般的なそういった障害をお持ちのお子さんの相談先とかがあってもいいのかもしれない、一番最後に。何かそういうふうに、今まで家に閉じ籠もっていらっしゃった方が、ようやく一歩出ようというときの、何とかな、背中を押すようなマップにしていきたいことを要望します。

以上です。ありがとうございました。

○石田委員 今のに関連して、インクルーシブという横文字ですよ。ここ日本なんですよ。ちゃんと括弧書きで、その意味を基本的には書くようにしていただきたいと思います。ちょっとイメージだけで想像してしまうわけなんです。それがこういう横文字を使う人たちの狙いなんだろうけど、ちゃんと日本語も括弧書きで併記をしていただきますようお願いいたします。

それと、128ページお願いいたします。敬老会等助成事業で、開催するところ、せんところで差をつけてくださっていて、いいなと思うんですけど、今、開催するところが、コロナを明けたけど、かなり減っているというふうにならないうちにちょっとこの前お聞きして、現時点でどれだけある中の何%が開催しているかとか、その辺をつかんでおられたらお願いいたします。

○阿部高齢福祉課長 お答えします。

今年度の開催なんですけども、対象者を2万8,403人のうち……。(発言する者あり)

○石田委員 ごめんなさい、また教えてほしいなと思う。かなり減っているという話で、コロナを明けて再開しようと思ったけど、いやもう、何年かやらなかったけえ、ええやろうとか、あと、アンケート取ったらやらんでもええやろうという人が多かったりとか、そういうところが多くて。うちなんか自治会長さんが立派な人で、アンケートはやりませんと、やったらそうなるの分かっているから、こういう地域の……、いや、そうなんです。参加しないほうの人のほうが数が多いから。あと、年の人を敬う気持ちがない議員さんもおられるかもしれんけど、よくあるけど、そういう人たちも面倒くさいことはやりたくないとか、価値観がかなりおかしくなっていて、そうなるのが嫌だからということで、これは差をつけてくださっていることで、そうなるのをある程度抑止できる効果もあると思うので、しっかりとその辺も考えて、地域のそういった伝統というか、昔からの文化というか、それが継続できるように来年度以降もお願いできたらと思うんですけど、その辺の開催しないところが増えているということについてどのように感じておられるのか、質問にせんにゃあいけんで教えてください。

○阿部高齢福祉課長 お答えいたします。

やはり昨今のコロナの影響で、かなり開催地域のほうが減っております。ただ、最近、やはりそれでも外に出ていかなきゃいけないという風潮のほうがだんだん回復しております、地域の活動も徐々にですが、右肩上がりです上がっておりますので。

ただ、敬老会のほうも、確かにもう要らないんじゃないかという意見もお伺いはするんですけども、やはりこういった地域の活動の、地域で輪をつくるというのは大変重要な活動だと思います。うちのほうも、ぜひともこういった活動はどんどん進めていきたいと思っておりますので、周知等また高齢者の方が気持ちよく開催できるように、うちのほうも支援のほうをさせていただこうと思っております。

以上です。

○青木主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木主査 ないようですので、健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和5年度最後の会議となります。健康福祉部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

それでは、健康福祉部の皆様は御退席いただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 開議

○青木主査 休憩を閉じて分科会を再開いたします。

次に、議案第20号のうち、教育部所管分について質疑を求めます。ありませんか。

○田中（健）委員 最初に390ページ、文化福祉会館管理業務ということで、文化福祉会館の解体及び機械室の改修工事に着手しますというふうに書いてあったんですが、前に、議会の1年ぐらい前に一般質問でお尋ねした、広場のところの壁面に塩田関係の壁画がありますが、あれについては当時は検討するということがあったんですが、あれから1年たったと思うんですけども、検討がどのような形になっているのかちょっと教えてください。

○金子生涯学習課長 お答えいたします。

文化福祉会館の中庭のところにあります紅梅等の隣にある壁画につきましては、その解体や保存・記録など、どのような形で対応していくかということにつきましては、寄贈者の方の御意見等をお聞きしながら、今度防災広場のほうの整備工事の中で、どのように行っていくかということを検討・実施していくということにしております。

以上です。

○田中（健）委員 まだ引き続いて検討していくということになるんだと思うんですが、そうなりますと、それは防災広場のどういう形にするかということになると、あれは都市計画のほうか、あちらのほうの部署でやるということになるので、教育委員会のほうからは外れるということになるわけですか。

○金子生涯学習課長 一応土木、都市のほうで検討していくことになります。

○田中（健）委員 分かりました。ただ、塩田の関係は、今、教育委員会、元は塩田公園は教

育委員会で持っていたんですけれども、それを松浦市長の時代に観光施設という形でというんで、産業という言葉が間に入って産業記念というような形になっておるわけなんですけれども、塩田というのは防府の歴史にも大きく関係するものですから、教育委員会のほうとしても、教育委員会よりも文化のほうになっていくんかもしれませんが、ぜひそういったところも反映いただけるように、引継ぎをしていただきたいということだけお願いしておきます。

それから400ページ、給食センター運営事業ですけれども、事業説明のところで、PEN食器の更新という形で、給食センターのほうの、だから中学校のPEN食器の更新ということになると思うんですが、これはどれぐらいのものを更新されるのか教えてください。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

おわんのほうを6,000ほど、お皿のほうを3,000個、今、購入予定にしております。

○田中（健）委員 中学校ですから、基本的に約3,000食ということになると思うんですが、おわんはだから1人に対して2つ分を更新すると、お皿は1つ更新すると。だから、お皿1つとわん2つということは、ほぼ一式という理解でいいわけですか。

○山本学校教育課主幹 そうです、ほぼ一式ということで。

○田中（健）委員 これは、どれぐらいたって更新するんですしたか。最初導入したときには、PEN食器もプラスチック食器なので、劣化をするから5年だとか7年だとかいうようなものがあつたと思うんですが、それよりちょっと期間が長いような感じがするんですが、何年ぐらいで更新したんですか。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

平成28年度に食器更新計画を作成しておりまして、安全面を優先し、8年を超えることなく更新ということで計画を立てさせていただいております。今回、28年度に更新を行っておりますので、令和6年度に更新をする予定です。

○田中（健）委員 分かりました。そういう形で計画を立てて、8年という形で更新されているということであれば、それで了解をしました。

それと、402ページに、小学校給食施設改善事業で、小学校の給食室を改修しますという形で、室外給湯器設置というような形ですけれども、池田市長になって、基本的に小学校は今のような形で自校方式でというような考え方ということで、そういうことの中で小学校の給食室を今回のような形で、必要なものから改修していくということですが、このほかにもある程度改修の計画みたいなのが立っておるんでしょうか。

○山根学校教育課主幹 備品等につきまして、お答えします。

備品等を含めまして、改修の計画を立ててはおります。予算に合わせて更新していきたいと思っております。

○田中（健）委員 分かりました。そのほかの施設については、ある意味では使えるところまで使ってというのが大体役所の整備の在り方かもしれませんが、ある程度それで給食ができなくなっても困りますから、状況を見ながら対応を取っていただければと思います。

それと、部活動の地域移行の関係で、これは何ページでしたか、（発言する者あり）すみません、345ページですね。地域クラブ移行モデル事業ということで、予算が60万円で20団体というふうに書いて、前の予算委員会の場だったと思うんですが、1団体60万円で20団体、60万円とは言われなかったのかな、20団体ということだけ言われて、予算が1,320万円なので1団体22万円ですね。ということになるのかもしれませんが、これ消費税が入っているんかもしれませんが、ちょっとその辺について、改めてモデル事業についてちょっと説明をお願いします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

委託の期間によって金額は違います。剣道、柔道につきましては12月ございますので、少し高めの90万円で、野球については8月から開始でございます。6か月……、8か月、すみません。吹奏楽は10月もしくは11月ぐらいの開始なので、開始によって金額が違うということで算出をしておるところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。1,320万円で20団体だから、1団体60万円で60掛ける20に消費税の1.1掛けたら1,320万円になるんだって、私、勝手に想像していましたが、これはただ委託ということであれば消費税がかかるんですか。この前、福祉の関係で、消費税がなかったからというて何年か分まとめて消費税払ってなんかしましたけれども、市のほうが基本的に民間事業者に対して委託するということになれば、当然消費税の対象になるんだと思うんですが。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

基本的には消費税がかかるというふうに認識しております。

以上でございます。

○田中（健）委員 それで、これはそれぞれの団体が納税されるような形になるんですか。ちょっと制度が変わってですけども、その辺のところに変な形にならないように、よく精査していただければと思います。

以上です。

○石田委員 まず、今の345ページからいきましょう。地域部活動で、これ、県の支出金が547万円ほど入っていますけど、これって毎年このぐらいのもんが出てくる予定で、どういったもんか教えてもらえますか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

これは、国の補助事業が県に入って、再々委託で県からの支出金を受け取るという形になっております。

来年度につきましては、先行実施のモデル事業ができますので、この金額を頂きますが、これが令和7年度以降どうなるかについてはまだ未定でございます。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。モデル事業のお金ということですね。じゃけえ、継続的に出るお金じゃないということで、しっかりと我々議員も頑張らんといけんと思うんですけど、執行部からも声上げていただければ、じゃないと厳しいと思いますんで、実際現場は。よろしくをお願いいたします。

次は399ページ、さっきあった給食なんですけど、399ページとか400ページとかの給食なんですけど、今回、全体会のちょっと山田議員さんのお話聞いてびっくりしたんですけど、天然塩を使うのに大道とセンターしか使ってないということで、てっきり全体だと思っていたんで、これまで。ちょっとびっくりしたんですけど、ちょっといま一度見解、何でそうなっているのかって、やっぱり公平性って物すごい大事で、何でこんなことになっているのかなというのを教えてもらえたらなど。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

すみません、天然塩については、各学校の栄養士さんにも使っていただくようお願いはしておったところではあるんですけど、なかなかちょっと値段と、あと使い方とか、そのあたりが難しく、ちょっと実際にはなかなか運用というか、使用ができていなかったという状況でございます。

○石田委員 ありがとうございます。栄養士さんの価値観にもよるんですかね。思いというか、もうちょっとその辺ちゃんと思ってほしいんですけどね。

ただ、金額が10倍もするみたいに言われていたんですけど、そんなにしますか。びっくり、どこから入れよってんですか、そんな10倍もするような。いや、10倍もしないと思うんですけどね、普通、考えたら。

○山根学校教育課主幹 今、センターのほうで、今、仕入れているところに金額を確認したところ、その金額でということであったので、1キロ当たり957円と聞いています。

○石田委員 例えば県内だったら、長門に海水から作っている、僕も仲いいイノウエ君というのがおるんで、当然彼のところはすごい高くて、手作業でやっているんであれなんですけど、そこまで高い値段じゃなくてもありそうな気もするんですけど、探していただいたら、その辺も含めてしっかりとやっていただきたいのと、ほかの学校でも栄養士さんの思いによって変わ

るというのはまたいかなもんかなと思いますんで、いま一度議会からもそういう声があったので、ちゃんと公平性担保していただけるようお願いしていただけたらと思うのと。

給食については毎回毎回いろいろ言わせてもらって、センター化はもうこれ以上はしてくれらるなどか、一般質問でも言わせてもらったところですし、今回は自校式のやつを、施設改修もちょっと手を入れてくださるということで、実際にやっぱりセンターよりは自校式がいいのが当たり前で、今、委託になっていますけど、委託が当たり前になっていますけど、みんな県外業者ですよ。倒産したりとか、突然、こういう問題も結構あったわけですよ。本来は直営が当たり前の姿、本来のあるべき姿が何なのかっていうのをやっぱりしっかり、その理念とか、その考え方、その全ての、議会なんかもうお金が価値判断基準になってしまっているんです。それよりももっと、教育上本来どれが正しいとか、そういった面が一番大事な部分であって、お金ってその次に来るもんだと思うんで、ぜひ議会も、これしっかり話していかんにゃあいけんと思うんですけど、そっちでもなかなか、多分教育長さんはよく分かってくださっていると思うんですけど、僕が言うことは、(笑声) 一番前でいつも聞いてくださっているんで、なかなか職員さん側の思い等いろいろあるんでしょうけど、その辺について何か御意見あれば。(発言する者あり)

○藤村委員 給食の関連で、塩の値段が高いとかいろいろあると思うんですけど、やっぱり食材が高くなって、例えばデザートとかをつけられなくなってきたみたいな話も聞いたことがあるんですけど、そういうのは大丈夫なんですか。例えば、いいんですけど、塩にすごいお金をかけたらデザートをちょっと減らさなきゃいけなくなるとか、何かそういうのがまた学校によって違うようになっていけないと思うので、そういったところはどうなっているのかなと思って、分かる範囲でお願いします。

○山根学校教育課主幹 一応毎月、各学校の栄養士さんがセンターのほうに集まっていたいで、基本の献立等をこちらからお示して、お話はさせていただいております。多少学校によって特色とかはありますけど、なるべく同一になるようには努力はしております。

○藤村委員 よろしく申し上げます。確かに私たちも、時々というか、年に1回給食の試食会ありますけど、今の子どもたちがどうなのか分かんないですけど、私が小学校のときは本当にデザート多かったと思うんです。よく1週間に1回ぐらいは出ていたし、例えばひな祭りとか子どもの日とか、クリスマスの近いときとか、そういうときには必ずケーキのちっちゃいのが出たりとか、そういうのは必ず出ていたんですけど、今が、その状況がどうなっているか分からないんですけど、そういうちょっとした給食を食べる楽しみとか、それで何かちょっと季節が見えたりとかするので、ぜひそういうのはなくしてほしくないなというのはあるので、今どうなんですか、ちょっと聞いてもいいですか。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

季節の行事、今回もあったのがひな祭り、あと子どもの日、あとお祝いケーキ、クリスマスケーキだったりゼリーだったり、その時々ではちょっと変わってはくるんですけど、そのあたりは各栄養士さんも大事にしてくださっていて、子どもが楽しむような献立を考えております。

○石田委員 給食の絡みで、この前山田さんのほうからもあったんですけど、有機を使ってほしいんだという気持ちを言われていましたけど、なかなか今、単価的にも難しいというお話の中で、実際には有機で作ったものが入っているんです。玉祖の方、若手の生産者、ニンジンとかサツマイモじゃないかな。あと、タマネギもかな。入っているんですけど、それを公表はしていないだろうと思うんです。中身としては入っているんですよ。同じ単価で入れてくれているんです、彼が同じ単価でいいよということで。

なんで、市としても有機農業推進計画をちゃんとつくって、そういうふうな有機農業も推進していきますよというような計画も、これは農政のほうでやっているの、ぜひ給食でも一部分、今日のこの具材はそうですよとか、そういうのも使っているんですよというのをしっかりとアピール、入っているときはしていただけたらいいんじゃないかなと、彼が善意で同じ単価で入れてくれていますんで。

あともう一点については、これは、今度はまたほかの農政のほうの部署と絡んで、ちょっと昨日農業公社の方と、関係の方とお話しさせていただいた中で、池田市長も言われているように、公社が直営で農地をつくっていこう、耕作もして将来はいきたいという中で、学校給食のお米ぐらいは、せめてその公社がつくったのが入れれんじやろうかというようなことをちょっとおっしゃられていて、それも一つの考えだなと。

なかなか今、農業の分野の話で、公共調達をしっかりとしていくという考えで、首長さんの決断で、千葉のいすみ市が一番有名ですけど、ちゃんと無農薬で作ったお米とか、そういうようなこだわりを持った地場産のをちゃんと公のお金を投入してやったりもしているところもあるんで、それも含めてそういう面でも、財政的な面で多少でもカバーできれば、さっき言われたおやつにもつながってくると思うし、コストカット、カットで多分栄養士さんも大変な思いをされているんでしょうけど、その辺も改善に向かっていくんじゃないかなと。

あと、農水の関係で、オーガニックの関係やれば、オーガニックビレッジというのを登録すれば、そういう食材調達とかにも使える予算とかも農水でありますので、しっかりと連携して進めていただきたいなと思うんですけど、その辺は思いがあれば聞かせてください。

○山根学校教育課主幹 お答えします。

お米は、今、入札で行っておりますけど、そういった流れができれば、ぜひ防府市産のお米、使いたいとは思っております。(発言する者あり) 今もちろん防府市産です。地元業者さん

から入っているあれなんです。お米ですけど、有機のほうもそういった、今、ちょうど時期的にニンジンが玉祖からということで、センターのほうにも入ってきておりまして、使わせていただいております。

学校とかに、どこどこ産ですよっていうのは、放送とかで、時々というか、地場産のときとかに、防府市産のお米ですよとか、ニンジンも防府市産ですよとか、そういったアピールのほうはさせていただいております。今後も、もうちょっと力を入れていきたいとは思っております。

○石田委員 いや、地場産は当然のことで、地産地消とか、当然市としても大きな方針としてやっていることなんで、それは当たり前の話なんですけど、僕が言いたいのは、もう一歩進んで、山田さんもおっしゃったように、この前、有機でというもんも入っているので、そのアピールもしていただきたいと。同じ価格で生産者がせっかく入れてくれているので、市としても計画までつくっていることなので、そこもアピールしていただきたいというところはいかがでしょうか。

○山根学校教育課主幹 すみません、ちょっと地場産週間のときが特にとということだったので、通常から、野菜の産地とかも子ども、児童・生徒さんに伝わるようには努力していきたいと思っております。（発言する者あり）もちろん、すみません、有機と産地と。

○河杉委員 すみません、僕は短いので大丈夫です。

先ほど345ページでの、先ほど田中委員も言われました地域クラブ推進事業ということで、これはるる一般質問でもありましたし、予算委員会でもるる質問があった内容でございますけれども、いずれにしてもやってみないことには話にならんだろうという、やりながら、ある程度ローリングしてから、いいものをつくっていくというような形で、僕はいいと思っています。

ですので、例えば今回野球、新たに令和6年度から野球が3、それから吹奏部が3、それはそれぞれエリアに1つずつという考え方なんですか。その辺のところ、どうなんでしょう。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

エリアに1つずつという考え方でございます。

○河杉委員 それは、今の段階でどこということは言えますか。言えんのですよね。

○荒瀬学校教育課長 今、会場については調整をしているところでございます。間もなくリーフレットには記載ができる準備をしているところでございます。

○河杉委員 こうやって、野球にしても吹奏楽にしても団体で行うものでございます。特に吹奏楽等についてはうまい下手もあるかと思いますので、その辺のところはうまく調整しながら、やはり国の方針なので、教育委員会としても、やらざるを得ないという言い方は失礼ですけども、取り組んでいくということで、ぜひ頑張ってください。

それから、その下の茜島シーサイドスクール事業なんですけど、6年度の生徒数の見込みはどのぐらいになっていますでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

小学校が1名、中学校が5名、計6名でございます。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。ちょっと少ないのかなという気はしていますし、ただ、これはもう何年前かに県も、テレビで茜島のことはかなり評価していらっしやったので、いつか廃止しようかという話も昔あったんですけども、ぜひ、できる限りやっぱり子どもたちのために続けてほしいなと思っております。

それから、346ページ、みまもり隊の帽子、新たに作っていただきありがとうございます。これは、お礼を言うときです。

それから、354ページのオアシス教室、今回、文化財郷土資料館ということに、移設して新たにまた取り組んでいこうということで、現況通っていらっしやるお子さんの数と、それから対応職員、指導者は3人で足りるのかどうなのか、その辺も含めてお願いします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

全体で33名登録がございますが、同じ日に来ることがないので、重なり的には20名前後というふうに聞いております。

3名の指導員で、今、うまく回っているところでございます。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。様々な事情を抱えたお子さんたちでございます。できるだけ、やはりそういった意味では、ケアが必要なのかなと思っておりますので、文化財資料館となればいろんな資料もあるかと思えます。それを活用しながら、昔の防府はこうだったんだよというような形を子どもたちに見せながら、何とかよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、ごめんなさい、前にちょっと戻りますけれども、351ページ、ICT教育推進事業ということで、その他の経費ということで、タブレット端末の修繕費等々が計上されておりますが、タブレット端末は、これはたしかリースだったんですよね。ただ、そのリースの契約期間といえますか、破損した場合はやはり修理、修繕していかないといけないと思うんですけども、当然子どもたちが6年で卒業したら、またそれはうまく活用していくということなんですけど、リースで一応何年契約という形で、更新はどのぐらいのこと、どのぐらいの時期を考えていらっしやいますか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

更新を令和7年の予定にしておりますが、今まだ計画段階でございます。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。今、そういった端末もどんどん日々進化してきておりまして、テレビ等で東京の子どもたちを見ると、うそじゃろうというような形もある。その辺のところをきちっと教育委員会のほうで精査されて、もし更新されるときには、本当にそういった意味で、使い勝手のいいようなものを、特に落としても壊れないように、結構子ども落としますので、お願いします。

それから、その下の新規授業でプログラミング体験学習、これについてちょっと内容を、改めてちょっとお願いします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

TEPIA（高度技術社会推進協会）というのが東京にございますが、こちらがアウトリーチ事業を持っていらっしゃいます。子どもたち向けに分かりやすいプログラミングの講座を短い時間で、50分から45分のを幾つか御準備いただけるということで、本年9月29日、日曜日、JAの3階の広いところで、2階の会場で催していただく予定となっております。失礼いたしました、3階でございます。

○河杉委員 分かりました。このプログラミング、子どもたちも体験させたりするというところで、時代も変わったなと思ひまして、僕らも、いまだに極端な話すれば、これよりもこっちのほうがあえて、なかなかそういったことになりませんが、しかしながら、ぜひとも子どもたちに対してよりよいものを提供できるようにしていただきたいと思ひます。

終わります。

○清水委員 私からは1点だけ質問させていただきます。予算参考資料の347ページ、個のニーズに応じた教育支援事業の中で、ここで拡充として学校支援員をこれまでの70名から75名に増員、また、通級指導員を6名から7名に増員というふうになっておりますが、実際、現場というのはなかなか大変なもので、それぞれの要望というものがあるのではないかと思ひますが、果たしてこれが現場の要望に合ったものなのかどうかというところなんですが、そのあたりどうなんでしょう。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

学校支援員につきましては、毎年8月に文部科学省が通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の人数について調査を行っておりますので、それを参考に算出をしているところでございます。

もう少し人数が要るといいのは分かってはおるのですけれども、どこまでも増やしていただくこともできませんので、もうしばらく増員をお願いしたいなと思ひております。

それから、通級指導教室の指導員でございますけれども、今、市内に3校、幼児通級を持っ

ておまして、こちらに通っているお子さんと、それから教育相談を待っていらっしゃるお子さんの人数等を各教室からお聞きいたしまして、必要な人数を算出して、1名増員をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○清水委員 分かりました。できることであれば、現場の声、これを尊重していただけたらということをお願いしておきます。

それともう一つ、懸念していることが一つあるんですが、増員された人数、この人数については、採用というか、めどが立っているのか、ほかのところみたいに募集がなかったのか、少ないままでやりましたとか、そういったことが過去にあったと思うんですが、そのあたりのめどというのはついているんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

学校支援員につきましては、今、75名中72名を採用する予定でございますが、これは、学校が始まりましてから必要になってくる学級も出てまいりますので、毎年、年度の途中で新たな支援員を派遣するということがございますので、そのために空席を設けているところでございます。

それから、幼児通級のほうは1名増員のめどが立っております。

以上でございます。

○清水委員 分かりました。採用がなくて結局少ないままでやりましたとか、そういったことのないように、できればお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○上田委員 同じ347ページで、まず、通級指導教室幼児部1名増員していただきましたことについて、感謝を申し上げます。

それと、ちょっと確認ですが、その通級指導教室の設置状況の中の中学校は、今、佐波中と桑中になっていますよね。これ、華陽中もあるんじゃないでしょうかというところですか。

○荒瀬学校教育課長 お答え申し上げます。

華陽中学校が落ちております。申し訳ありません、華陽中学校も今年度設置しておりますので、華陽中学校もでございます。申し訳ございませんでした。

○石田委員 354ページのオアシス教室なんですけど、33名と言われた、35名と言われたか、それくらいだったと思うんですけど、何か不登校の生徒さんが、昔よりかなり増えているみたいで、でも、ここを紹介してくれんのかなみたいな話を聞いたこともあるんです。先生が紹介したがるんじゃないかと。僕なんかも相談を受けて、いや、ここあるよと僕も紹介したことあるんですけど、先生に言うたら、議員から言われたよと言うて、そういうときはす

ぐに、ぱっぱと話も行くんでしょけど、なかなか自発的に先生のほうからこの案内がされて
いないんじゃないかと思うんですけど、あの件数、人数見てもそう思うんですけど、割合的に、
その辺はいかがですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

オアシス教室は、学校復帰を目指す学校に行きづらいお子様に行っていただくところござ
いますので、ケース・バイ・ケースだとは思いますが、学校に別室であっても足が向くような
状況であれば、学校のほうに戻っていただくというような手段を取っていることもあろうかと
思います。学校には行きづらけれども、学びの場所に行きたいんだというお気持ちがある御
家庭、お子様に対してオアシス教室をお勧めしているものと考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。昔はいじめ、私らの頃とかはいじめがほとんど原因だっ
たんですけど、最近は何か、周りの人たちのを聞いていても、何でか知らん、行きたくない
か、意味分からん理由、僕らからすりゃあ、ちょっと大丈夫かなと思うような理由で、何で親
がこれ、けつり飛ばし行かさんのかと思うような、いや、自分らのときはそうでしたからね。
そんなくだらん理由で休ませてもらえることなんかありえんかったわけで、何か価値観が変わ
ってきているのかなと思うんですけど、できるだけ、やっぱりちょっとこの数値が増えてきよ
るのは現実としてあるんで、こういうところも本当にもうちょっと積極的に活用していただ
くとか、よい方向を考えていただければと思いますんで、よろしく願いいたします。

○河杉委員 すみません、ちょっと一つ聞き漏れておったんですけども、小・中学校のトイレ
の洋式化事業、令和7年度までにある程度もう完了したいということで、ということは6年、
7年で2か年にあい成るわけですけども、当然和式は少し残すということで、現在の進捗率
といいますか、どの程度進んでいるのかだけをお伝えください、すみません。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

トイレの洋式化の率ということになりますけれども、前回の調査、36.7だったかと思う
んですけども、今、9月に補正予算をお認めいただいて、事業のほうを今進めております。
まずは1・2年生、低学年で使う校舎からということで、今年度の事業が完了した時点で、お
おむね40ちょっとぐらいになるんじゃないかと考えております。最終的には、先日補正の
ときに申しあげましたように、7年度の終わりには80%台というようなところで見込んでおり
ます。

○河杉委員 分かりました。それぞれ老朽化した校舎もありますし、臭いということになれば、
ちょっとそういったところもありますので、6年度末には40%超えるだろうという見込みと
いうことで、ぜひ進んでいただければなど、このように思います。子どもたちに洋式トイレの

使い方もきちっと教える必要もあるかと思しますので、その辺のところもよろしく願います。

○青木主査 ほかにございますか。

○田中（健）委員 ほかの皆さんがないようなので、ちょっと。347ページ、先ほどちょっと話が出ました通級指導教室ですけれども、かつては佐波小と華浦小と佐波中だけだったという時代で、議会の教育民生委員会で、関係の保護者の方が来られてお話を聞いたりして、その後全市的に中学校も増やしていただいて、小学校も、市内をある程度東西南北というのか、カバーできるような感じにはなっていると思うんですが、小学生でいくと、やっぱり移動にそれなりの保護者の負担というのか、そういうのもあると思うんですが、かなり努力していただいておりますけれども、もう1校とか2校とかこの辺のところの要望は保護者の方からは出ておらないですか。どんなものでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

小学部については特段聞いてはおりません。幼児部がどうしても多いので、幼児部については御要望いただくこともございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 分かりました。ぜひ、そういうことであれば、今ある小学校で幼児部がないところははっきりしておりますので、そういうところへ設置いただければと思います。

それと351ページですが、ICT教育という形で、タブレットだとか、それからパソコンだとか、そういうものに慣れるということは必要だと思いますけれども、それは一つの手段というような形で教育委員会のほうも答弁いただいておりますが、最近ちょっと聞いた中でいくと、紙という形で脳が認識する場合と、こういう画面で認識するのは全然違って、そういう意味で先進、こういうICとかそういうものに先進の、例えば北欧の国などは最近逆に紙になってきているという話を聞きますし、それから、いわゆるそういった先進のアメリカのカリフォルニアのシリコンバレーの人たちは使わせないと、スマホだとかを、ばかになるからという……、ばかという言葉はよくないですね。要するに脳の発達のためにはよくないということで、使わせないとということも言われているので、何もかもスマホだスマホだと言う人たちも片方おりますけど、そういうことの両方のバランスを取って進めていただきたいということだけ、意見として申し上げて終わります。

○青木主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木主査 ないようですので、教育部所管分についての質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本分科会の審査を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和5年度最後の会議となります。教育部の皆様には大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

それでは、教育部の皆様は御退席いただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、委員の皆様には予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思っております。

予算委員会全体会で集中審議するため、議案第20号の所管事項で修正すべきもの、あるいは附帯決議すべきもの、その他重要と思われる案件がございましたら、御意見をお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木主査 それでは、報告案件なしということで、よろしゅうございますか。(発言する者あり)

以上をもちまして、本分科会に委嘱されました案件についての審査を終了いたします。

午後3時25分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年3月13日

防府市議会予算委員会教育民生分科会主査 青 木 明 夫